

知的障害教育部門保護者各位

東京都立久我山青光学園校長

丹野 哲也

都立特別支援学校における 知的障害教育外部専門員の導入と活用について

知的障害教育外部専門員の導入

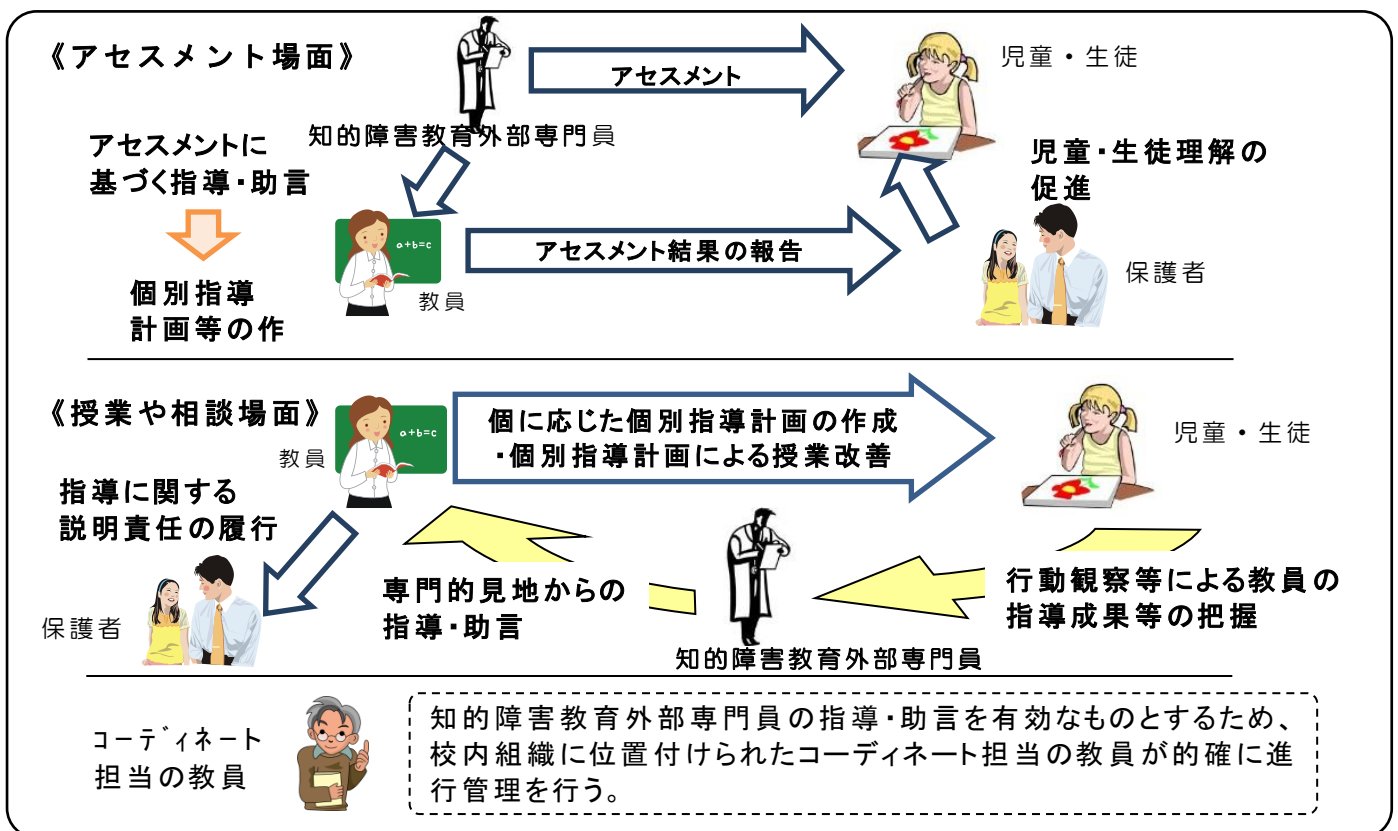
東京都教育委員会では、平成24年度から、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士や臨床発達心理士等の専門家を知的障害教育外部専門員として高等部就業技術科設置校を除く、全都立知的障害特別支援学校に招聘し、指導・助言を得て、教員の専門性向上を図る取組を導入しています。平成28年度には、対象校全校に導入されました。

本校につきましては、平成27年度から、知的障害教育外部専門員の導入を行い、今年度は6年目となります。

知的障害教育外部専門員の指導・助言の活用

教員の専門性の向上を図るためには、知的障害教育外部専門員がアセスメント※を行い、その結果に基づき、授業改善や指導計画策定に関する具体的な指導・助言を得ることが有効です。

※アセスメント（実態把握）の方法：聞き取り・行動観察・授業観察・検査



※ 知的障害教育外部専門員は、児童・生徒への直接の指導や保護者等への相談は行えません。ただし、教員への指導・助言を目的に授業中に指導の手本を示すことや、教員がアセスメント結果を保護者等へ説明する際に同席し、専門的意見を述べることは想定しています。

これまで知的障害教育外部専門員の導入校では、児童・生徒の障害の状態や発達段階に応じて、様々な専門性を有した専門家を招聘しています。各校での導入の状況を分析すると、下記のような学部毎の活用の傾向が見られます。

○ 小学部

小学部段階では、日常生活に必要な身辺処理や認知、小集団への参加に向けた指導が中心になりますので、言語聴覚士、臨床発達心理士、作業療法士、理学療法士などの導入が考えられます。特に、言語能力の育成の観点から、言語聴覚士の役割が大きいと言えます。

○ 中学部

中学部段階では、小学部段階で導入した知的障害教育外部専門員と概ね同様の構成となりますが、より大きな集団への参加の機会が増えることや、思春期に入ってくることを踏まえ、臨床発達心理士等の心理の専門家の役割が大きくなってきます。また、作業学習が始まりますので、作業療法士の活用も重要になります。

○ 高等部

高等部段階では、卒業後の進路に対応した指導が重要になってきますので、作業学習への企業等の障害者雇用担当者の活用が考えられます。その際、生徒の障害の状況に合わせた作業工程や補助具についての助言を得るため、作業療法士とペアで導入などが有効となります。また、心理的なサポートが必要な生徒もおりますので、心理の専門家の活用もさらに重要になります。

また、これらの知的障害教育外部専門員を単独で導入するのではなく、複数の専門領域を連携させることで、一人の児童・生徒の実態を多角的に把握し、優先すべき指導の課題を明らかにすることができます。

本校における具体的な活用について

令和3年度本校では、年間を通して定期的に、臨床発達心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、教材開発アドバイザーの導入を行います。

臨床発達心理士による発達検査（中学部1年生を中心に実施）、言語聴覚士による言語に関する指導・摂食指導、作業療法士や理学療法士による身体面の指導、教材開発アドバイザーによる教材開発等、様々な観点から、教員への指導・助言を得られるように進めていきます。外部専門員の活用により、児童・生徒への指導や授業の改善を行うことで、全教員の専門性の向上に役立てていきたいと考えています。そのためにもご家庭・学校・外部専門員が連携を深めていくことが必要です。

知的障害教育外部専門員の活用に関する内容につきましては、その都度、外部専門員通信等で情報提供を行わせていただきます。御意見・御質問等ありましたら、担任経由で、担当までお知らせください。御協力の程、よろしくお願いいたします。